

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ゲオディノス
【英訳名】	GEO DINOS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 松生
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉住 実
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉住 実
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 累計期間	第58期 第3四半期 累計期間	第57期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	6,399,244	6,157,244	8,663,734
経常利益又は経常損失()(千円)	36,624	56,537	160,671
当期純利益又は四半期純損失()(千円)	15,446	114,630	43,361
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	948,775	948,775	948,775
発行済株式総数(株)	4,303,500	4,303,500	4,303,500
純資産額(千円)	2,380,602	2,324,899	2,426,533
総資産額(千円)	10,381,422	10,423,629	10,246,168
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()(円)	3.61	26.92	10.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	22.9	22.3	23.7

回次	第57期 第3四半期 会計期間	第58期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()(円)	2.77	20.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第57期第3四半期累計期間及び第58期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。また、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

なお、親会社「株式会社ゲオ」は、持株会社体制への移行に伴い、平成23年11月1日をもって、新設子会社である「株式会社ゲオ」に小売サービス事業を承継し、商号を「株式会社ゲオホールディングス」に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響等による厳しい状況から、サプライチェーンの立て直しが進むなど一部に持ち直しの動きがみられましたが、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや雇用情勢の悪化懸念などにより、依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、当社は、不採算店舗の閉鎖及び業種転換を実施する一方で、フィットネス、ゲームにおいては新規出店を実施しました。また、内部的には、新たに業務本部を設置、4事業部で構成されていた営業組織形態を、店舗運営に集中させ、より事業の専門性を高めるべく、5運営部に組織変更し、収益力の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は61億57百万円（前年同四半期比3.8%減）、損益に関しては、GAME運営部において、主にゲオショップ内のゲームコーナーであるリトルパーク（以下、「LP」という）の出店増等により初期費用がかさみ、営業利益は62百万円（同54.6%減）、経常損失は56百万円（前年同四半期は経常利益36百万円）、四半期純損失は、閉鎖中の旭川市建物の解体費用引当金繰入額を計上し、1億14百万円（前年同四半期は四半期純損失15百万円）となりました。

当第3四半期累計期間における営業実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同四半期比(%)
GAME運営部(千円)	2,534,515	6.4
フィットネス運営部(千円)	1,570,413	5.9
ボウリング運営部(千円)	897,885	2.0
カフェ運営部(千円)	496,408	10.3
ディノス施設運営部(千円)	658,020	11.1
(シネマ)(千円)	(505,237)	(18.1)
(その他)(千円)	(152,783)	(24.1)
合計(千円)	6,157,244	3.8

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.平成23年6月1日付の組織変更に伴い、ディノス事業部のボウリング事業をボウリング運営部に、同じくシネマ事業及び土地・建物の賃貸収入等その他をディノス施設運営部に区分及び名称を変更しております。また、ディノス事業部の実質的にボウリング場の付帯施設的位置づけであったFA事業1店舗を除きボウリング運営部に変更しており、独立店舗的性格の強い1店舗をカフェ運営部に変更しております。前年同四半期比については、当該組織変更を反映した前年同四半期の数値を用いております。

3.ディノス施設運営部の(その他)は、土地・建物の賃貸収入等の売上であります。

4.ディノス施設運営部のセグメント内訳は、内部管理上採用している区分によっております。

(GAME運営部)

GAME運営部につきましては、ゲオパークじょいくるーず店(平成23年4月)の出店並びにLP出店増があり、また12月には映画、ボウリングからの回遊を促すBIG COUPON発行などの施策を実施しましたが、ゲーム機種のヒットが少なかったこと、並びに前年爆発的ヒットを記録した景品のあったプライスゲームの反動減などにより、売上高は25億34百万円(前年同四半期比6.4%減)となりました。

(フィットネス運営部)

フィットネス運営部につきましては、「ゲオフィットネス国立店」(平成23年5月グランドオープン)及び女性専用の「ホットヨガスタジオ ハーティ」(平成23年12月)がオープンし、店舗数が増えたこと、加圧トレーニングマシンの導入をしたことなどにより、売上高は15億70百万円(同5.9%増)となりました。

(ボウリング運営部)

ボウリング運営部につきましては、T V C Mによる宣伝や一部店舗においてプライベートレーン(ボウラーズベンチを半個室化)のテスト設置などを実施しました。前半東日本大震災の発生に伴う自粛等の影響で多くの予約団体のキャンセルがあり、後半回復傾向にあるものの、震災影響による落ち込みを取り戻すまでには至らず、売上高は8億97百万円(同2.0%減)となりました。

(カフェ運営部)

カフェ運営部につきましては、1店舗が閉店(平成22年11月)したこと、業界全体の規制強化の影響等を受け、12月ようやく影響は落ち着いたものの、売上高は4億96百万円(同10.3%減)となりました。

(ディノス施設運営部)

ディノス施設運営部につきましては、その他において、当期及び前期にディノス札幌白石など3施設において一部スペースをカラオケ店もしくは事務所等として他社に賃貸するなどの業種転換を実施したことにより、不動産賃貸収入が増加しましたが、シネマにおいて、例年に比べメガヒットと呼ばれる作品が少なく、ここ数年を下回る水準で推移したこと、ディノスシネマ札幌白石を閉館(平成23年5月)したことなどにより、売上高は6億58百万円(同11.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期会計期間末の総資産は104億23百万円となり、前事業年度末に比べ1億77百万円増加しました。これは主に、現金及び預金等流動資産の増加(前期末比1億34百万円増)及びアミューズメント機器(純額)等有形固定資産の増加(同41百万円増)があったことによるものであります。

負債については、80億98百万円となり、前事業年度末に比べ2億79百万円増加しました。これは主に、1年以内返済予定の長期借入金等流動負債の増加(同1億30百万円増)及び社債等固定負債の増加(同1億48百万円増)があったことによるものであります。

純資産については、23億24百万円となり、前事業年度末に比べ1億1百万円減少しました。これは主に、利益剰余金の減少(同1億14百万円減)があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,303,500	4,303,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,303,500	4,303,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	4,303,500	-	948,775	-	1,128,995

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,258,000	42,580	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,303,500	-	-
総株主の議決権	-	42,580	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゲオディノス	札幌市中央区南3条西1丁目8番地	45,000	-	45,000	1.05
計	-	45,000	-	45,000	1.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	沢田 喜代則	平成23年12月22日
取締役	-	久保田 貴之	平成23年12月22日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について瑞輝監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	767,655	844,336
売掛金	110,936	134,892
商品及び製品	28,173	32,206
原材料及び貯蔵品	73,347	89,968
その他	115,766	128,659
貸倒引当金	635	690
流動資産合計	1,095,244	1,229,373
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,623,455	3,547,619
アミューズメント機器(純額)	501,667	516,251
土地	2,699,860	2,699,860
その他(純額)	706,466	808,906
有形固定資産合計	7,531,449	7,572,638
無形固定資産	31,038	29,626
投資その他の資産		
差入保証金	1,205,942	1,209,140
その他	369,613	365,911
投資その他の資産合計	1,575,556	1,575,051
固定資産合計	9,138,045	9,177,315
繰延資産	12,879	16,940
資産合計	10,246,168	10,423,629
負債の部		
流動負債		
買掛金	168,420	173,006
1年内償還予定の社債	155,000	188,000
1年内返済予定の長期借入金	1,136,763	1,231,774
1年内返済予定の長期未払金	324,943	360,846
未払法人税等	25,175	12,178
賞与引当金	38,994	19,313
ポイント引当金	4,300	3,700
店舗閉鎖損失引当金	3,804	1,100
建物解体費用引当金	-	27,380
その他	919,091	890,139
流動負債合計	2,776,492	2,907,438
固定負債		
社債	530,000	668,000
長期借入金	2,665,823	2,799,045
長期未払金	1,022,824	948,201
退職給付引当金	169,261	175,075
資産除去債務	112,698	114,557
その他	542,536	486,412
固定負債合計	5,043,143	5,191,292
負債合計	7,819,635	8,098,730

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,775	948,775
資本剰余金	1,128,995	1,128,995
利益剰余金	357,745	243,114
自己株式	20,983	20,987
株主資本合計	2,414,532	2,299,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,228	21,080
評価・換算差額等合計	10,228	21,080
新株予約権	1,773	3,920
純資産合計	2,426,533	2,324,899
負債純資産合計	10,246,168	10,423,629

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	6,399,244	6,157,244
売上原価	1,400,404	1,293,489
売上総利益	4,998,839	4,863,755
販売費及び一般管理費		
給料	1,167,938	1,195,193
賞与引当金繰入額	9,143	19,313
退職給付費用	18,520	15,967
水道光熱費	505,610	489,759
租税公課	81,864	61,479
地代家賃	934,641	947,338
減価償却費	563,121	549,710
修繕維持費	316,654	307,908
その他	1,263,132	1,214,395
販売費及び一般管理費合計	4,860,625	4,801,065
営業利益	138,214	62,689
営業外収益		
受取利息	2,967	2,896
受取配当金	1,888	1,820
アミューズメント機器売却益	1,113	2,577
協賛金収入	5,242	5,180
その他	7,352	8,676
営業外収益合計	18,565	21,151
営業外費用		
支払利息	105,068	97,557
アミューズメント機器処分損	6,350	5,236
休止固定資産関係費用	3,082	28,007
その他	5,653	9,577
営業外費用合計	120,154	140,379
経常利益又は経常損失()	36,624	56,537
特別利益		
固定資産売却益	232	4
ポイント引当金戻入額	450	-
特別利益合計	682	4
特別損失		
固定資産売却損	3,211	1,950
固定資産除却損	10,565	2,997
店舗閉鎖損失	2,951	-
建物解体費用引当金繰入額	-	27,380
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,454	-
リース解約損	741	-
特別損失合計	37,924	32,328
税引前四半期純損失()	617	88,862
法人税、住民税及び事業税	23,759	24,205
法人税等調整額	8,929	1,563
法人税等合計	14,829	25,768
四半期純損失()	15,446	114,630

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,936千円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	573,495千円	561,436千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損 益計算書 計上額 (注)3
	ディノス 事業部	GAME 事業部	フィット ネス事業部	カフェ 事業部	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,561,525	2,706,988	1,482,951	524,695	6,276,160	123,083	6,399,244	-	6,399,244
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,561,525	2,706,988	1,482,951	524,695	6,276,160	123,083	6,399,244	-	6,399,244
セグメント利益 又は損失()	49,123	290,858	84,943	54,685	381,364	73,415	454,779	316,565	138,214

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 316,565千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	GAME 運営部	フィットネ ス運営部	ボウリング 運営部	カフェ 運営部	ディノス 施設運営部	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,534,515	1,570,413	897,885	496,408	658,020	6,157,244	-	6,157,244
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,534,515	1,570,413	897,885	496,408	658,020	6,157,244	-	6,157,244
セグメント利益又は 損失()	312,898	72,999	14,095	36,167	80,694	355,466	292,776	62,689

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 292,776千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来「ディノス事業部」・「GAME事業部」・「フィットネス事業部」・「カフェ事業部」の4つを報告セグメントとしておりましたが、前事業年度にて、「その他」に含まれる不動産事業等の重要性が増加したため、「ディノス事業部」・「GAME事業部」・「フィットネス事業部」・「カフェ事業部」・「その他事業」の5つを報告セグメントといたしました。また、平成23年6月1日付の収益力強化を目的とした組織変更に伴い、「GAME運営部」・「フィットネス運営部」・「ボウリング運営部」・「カフェ運営部」・「ディノス施設運営部」の5つの報告セグメントに変更しております。

当該組織変更を反映した前第3四半期累計期間のセグメント情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	GAME 運営部	フィットネ ス運営部	ボウリング 運営部	カフェ 運営部	ディノス 施設運営部	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,706,988	1,482,951	915,835	553,163	740,304	6,399,244	-	6,399,244
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,706,988	1,482,951	915,835	553,163	740,304	6,399,244	-	6,399,244
セグメント利益又は 損失()	347,659	84,943	3,067	44,245	15,030	464,884	326,670	138,214

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 326,670千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3.61円	26.92円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	15,446	114,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	15,446	114,630
普通株式の期中平均株式数(株)	4,283,434	4,258,408

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

株式会社ゲオディノス
取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸口 明慶 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオディノスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲオディノスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。